## 家畜保健衛生所たより

令和3年度第30号 令和3年11月11日

# **鹿児島県の環境試料(水)から** 高病原性鳥インフルエンザウイルスが 検出されました!(野鳥国内1例目)

## 【概要】

- ・11月8日(月) 鹿児島県出水市で環境試料(水)を採取。
- ・11月11日(木) 鹿児島大学が検査を実施した結果、 高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5亜型)が検出。

### <野鳥・野生動物による侵入の防止>

・鶏舎には2cm角以下の網目の防鳥ネットを設置し、

間隙を塞ぎましょう。

また、破損が見つかったら、直ちに補修しましょう。

- ・防鳥対策と同様、間隙を塞ぎ、ネズミの侵入を防止しましょう。
- ・ネズミを見つけた場合、その侵入経路を見つけ、捕獲装置の 設置、殺鼠剤の使用により駆除しましょう。
- 鶏舎周辺、農場敷地周縁及び農場内道路へ

消石灰を散布しましょう。

鶏舎の中に入ったら、すぐに扉を閉めましょう。

### ①早期発見:早期通報

②家きん飼養農場の防鳥ネットの再度の確認、

人・車両の出入りの際の飼養衛生管理の強化

③農場周辺の消石灰散布など消毒の徹底等による

農場へのウイルス侵入防止の徹底

鳥インフルエンザの情報を掲載した農林水産省ウェブサイト: http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html

異状をみつけた場合には直ちに山梨県西部家畜保健衛生所まで 電話・・・0551-22-0771 FAX・・・0551-22-6728 夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5564-1018